

2019年4月1日

社会福祉法人悠々会

行動計画

職員が仕事と子育てを両立できるような働きやすい職場環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年4月1日から2024年3月31日

2. 内 容

目標1：2024年3月までに、男性職員の育児休業制度の活用が進むよう体制整備を進める。

< 対 策 >

2019年4月～ 業務会議にて男性職員が育児休業取得するにあたっての課題の洗い出しを実施する。

2019年7月～ 広報誌を活用して社内認知度の向上を図る。

2020年3月～ 取得実績や社内での認知度について調査を行う。

目標2：2019年4月から育児と就業の両立を図るための企業内保育の実施および学業支援を進める。

< 対 策 >

2019年4月～ 育休開始の都度、企業内保育の案内を進める。

2019年5月～ 職員の育児支援として、習い事教室（そろばん、ミュージカル、ピアノなど）を実施するための運用方法協議参加児童を公募。

2019年6月～ 習い事教室の運用を開始